合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十三年十一月二十一日

掲載頁　二頁

平成二十三年十一月二十一日

東京都港区赤坂八丁目五番三〇号

（甲）ユニバーサルミュージック合同会社

代表社員　シーエムエイチエル・ビーヴィ

職務執行者　小池　一彦

東京都港区赤坂八丁目五番三〇号

（乙）ＵＭ３６０株式会社

代表取締役　鈴木　篤史

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十四年一月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年八月九日

掲載頁　五十六頁（号外第一七三号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年八月九日

掲載頁　五十六頁（号外第一七三号）

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年一月一日であります。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~MA-file/

（乙）http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~MA-file/

（丙）http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~MA-file/

平成二十三年十一月二十一日

神奈川県藤沢市藤沢四九六番地

（甲）株式会社東海日動パートナーズ湘南

代表取締役　伊藤　禎夫

神奈川県平塚市宮の前三番一六号

（乙）株式会社東海日動パートナーズ平塚

代表取締役　宮内　俊夫

東京都町田市森野一丁目一三番一五号

（丙）株式会社東海日動パートナーズ２１

代表取締役　本橋成一郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年二月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年五月二日

掲載頁　九十五頁（号外第九十二号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年九月二十一日

掲載頁　八十七頁（号外第二〇五号）

平成二十三年十一月二十一日

大阪市中央区南船場一丁目一五番一四号堺筋稲畑ビル三階

（甲）株式会社山星屋

代表取締役　小西　規雄

仙台市青葉区一番町二丁目四番一号仙台興和ビル一〇階

（乙）株式会社アリスタ・マルカン

代表取締役　長澤　三郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.kyuki.co.jp/company/kessan.html

（乙）http://www.qkeng.co.jp/kessan.html

平成二十三年十一月二十一日

福岡市南区清水四丁目一九番一八号

（甲）株式会社キューキ

代表取締役　小山　一民

福岡市南区清水四丁目一八番一五号

（乙）九州計装エンジニアリング株式会社

代表取締役　野々口　稔

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産関連事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年一月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十三年十二月十九日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年三月三十日

掲載頁　一〇八頁（号外第六十四号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年三月二十二日

掲載頁　八十三頁（号外第五十六号）

平成二十三年十一月二十一日

東京都中央区新川二丁目一〇番一号

（甲）キリンビジネスエキスパート株式会社

代表取締役　渋谷　俊介

東京都中央区新川二丁目九番六号

（乙）キリンリアルエステート株式会社

代表取締役　渋谷　俊介

新設分割公告

当社は、株式会社ＳＬＣに商号変更することを条件として、新設分割により新設する株式会社プラットフォーム（住所東京都中央区日本橋室町三丁目三番一号）に対して当社の投資事業及び信販事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

当社の株主総会の承認決議は平成二十三年十一月二十二日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年八月一日

掲載頁　八十六頁（号外第一六七号）

平成二十三年十一月二十一日

東京都中央区日本橋室町三丁目三番一号

株式会社プラットフォーム

代表取締役　中山　憲司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百九十九万九千九百九十九円減少し一円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年十二月二十二日であり、株主総会の決議は、平成二十三年十一月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

群馬県太田市飯塚町七〇六番地三

株式会社ＭＵＧＥＮ

代表取締役　関根　裕樹

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し五十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年十二月二十六日であり、株主総会の決議は、平成二十三年十一月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年十一月二十一日

千葉県君津市台一丁目一九番一五号

有限会社安房こがね

取締役　長谷川　豪

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億一千五百六十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年十一月九日

掲載頁　六十四頁（号外第二四一号）

平成二十三年十一月二十一日

東京都大田区北千束一丁目二番二号

京浜観光株式会社

代表取締役　荻野　正行